

# 歴史紀行

昭和49(1974)年

## 映画「土師ダム」【後編】



安芸高田市歴史民俗博物館  
学芸員 古川 恵子

### あの日の記憶は 写真の中にII[19]

前回に続き、土師ダム建設に伴って八千代町が制作した記録映画「土師ダム」の【後編】を紹介します。

後編は昭和47(1972)年4月11日の定礎式から始まります。式典には、広島・島根両県知事をはじめ地元住民や工事関係者など約500人が出席しました。

しかし同年7月の記録的大雨が、江の川流域に甚大な被害をもたらします。映画には、ダムの工事現場にも濁流が押し寄せ、工事関係者が被害を最小限に留めようと奮闘する姿が納められています。

翌年の昭和48年秋からのオイルショック、セメント不足のなか工事は続き、昭和49年2月には湛水試験が行われ、湖畔の新たな住宅地や共同墓地の建設、史跡や社寺の移転も完了。映画はダムの完成を伝えて終わります。

前回の前編で博物館でのこの映画の放映を紹介したところ、元住民の方を中心にたくさんの方が来館されました。土師ダムが完成して50年近くたちますが、土師は皆さんの忘れられないふるさとなのだ実感しました。

※映画は歴史民俗博物館第2展示室で放映しています。



骨組みのみの状態で解体を待つ刈田北小学校。



昭和47年7月の大雨。濁流が押し寄せる建設現場を見守る関係者たち。



定礎石にセメントを投入する様子。見守る関係者が「万歳」の声とともに風船を飛ばしました。



昭和49年2月14日、水門が閉められ湛水試験開始。水門には「祝湛水」と記されています。



完成間近の土師大橋。橋のたもとの元住民たちが懐かしんで訪れているとナレーションが伝えます。



江戸時代、地域のために用水路を掘った忠左衛門をまつる咽声神社も湖畔に移転。

## 消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署 ☎42-0931 ☎47-1191  
<https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/>

### ■ 消火器や住宅用火災警報器等、悪質な訪問販売が多発しています

不要な製品を売りつける

必要以上に取り付けて市場価格以上の高額請求をする

住宅用火災警報器を取り付けませんか？

点検中に屋内を物色して金品を盗む

一般住宅に消火器の設置が義務付けられたから販売に来ました

消火器が点検の年です

### 消防本部、消防署では消火器などの訪問販売は一切行っていません！

おかしいな?と思ったら

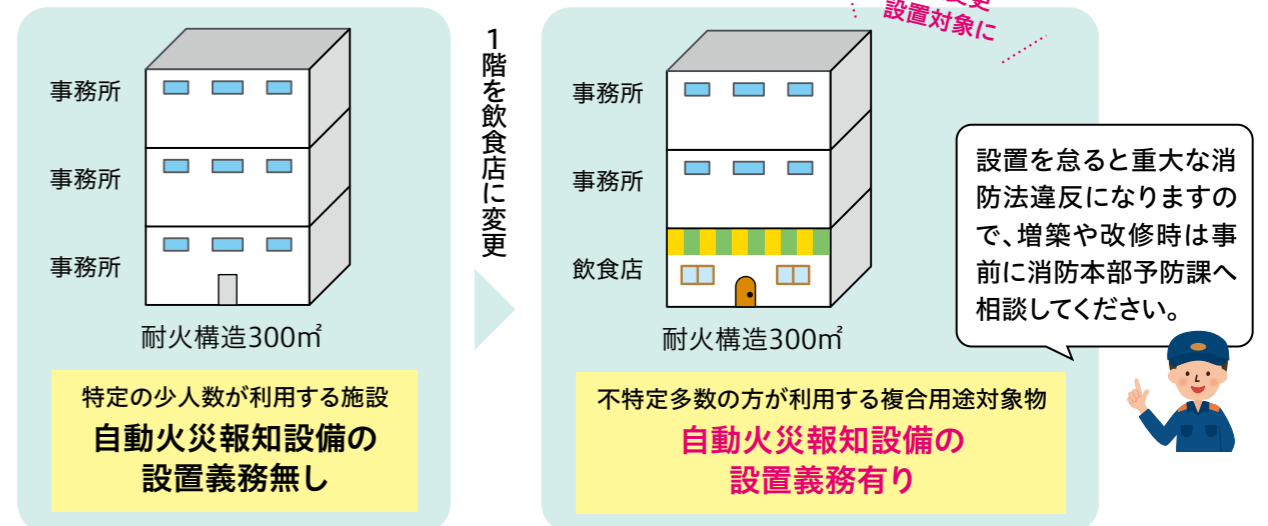


- 身分証明書の提示を求める。
- 料金をその場で支払わない。
- 契約書にハンコを押さない。
- その場で、消防本部、消防署に問い合わせる。

### ■ 知らない間に重大違反!? 自動火災報知設備の設置基準 3 建物の用途が変わる場合

自動火災報知設備の設置基準は、施設の用途、面積で定められています。用途を変更した場合、設置対象になる場合があります。

〈例〉事務所だった1階を飲食店に変更



心肺蘇生法、AED使用方法、異物除去方法、止血法など

開催日時 | 2月21日(日) [毎月第3日曜日]  
午前: 2時間 午後: 3時間

お問い合わせ | 警防課救急係 ☎42-3952



閩予防課 ☎42-3951  
お太助フォン42-3952